



夏の交通安全県民運動 実施結果について



◆ 運動期間 ◆

令和8年7月11日(土)～7月20日(月・祝)

◆ 運動の重点 ◆

- ◆こどもと高齢者の交通事故防止
- ◆飲酒運転や「ながらスマホ」等の悪質・危険な運転の根絶
- ◆横断歩道における歩行者優先の徹底
- ◆シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◆自転車等に関する交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

期間中の交通死亡事故は、3件 3人 （前年同期間比 +2件、+2人）

◆運動期間中の交通人身事故発生状況(暫定値)

<前年同期間比> （令和7年7月11日～7月20日の10日間）



	令和8年	令和7年	増減数
人身事故	65件	57件	(+8)
死者数	3人	1人	(+2)
負傷者数	76人	60人	(+16)



人身事故の特徴（増減数は前年同期間と比較）

※子供（中学生以下）の事故は、**4件（±0件）**

※高齢者の事故は、**24件（+3件）**

※歩行者の事故は、**7件（+4件）**

※二輪車乗車中の事故は、**5件（+1件）**

※自転車乗用中の事故は、**11件（+1件）**

※飲酒運転による事故は、**0件（±0件）**



※本資料は三重県警察本部の資料提供に基づくものです。